

# ピックアップ

# 市政情報

代表電話番号は、14ページをご覧ください。

## 小・中学校に入学する お子さんのいるご家庭へ

今年の4月に小・中学校に入学するお子さんがいるご家庭へ、1月31日までに「入学通知書」を送付していますのでご確認ください。

通知書が届かないとき、または病気などで入学できないときは、左記までご連絡ください。

◎問い合わせ：

学校教育課管理係

☎(55)5151

## 小・中学生の 保護者の皆さんへ 「存じますか？」 就学援助制度

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に対して、義務教育を受けるために必要な経費の援助を行っています。

### 対象者

二本松市に住所があり、小・中学校に通学するお子さんの保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮していると認められる方

### 援助の対象となる経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、学校給食費 など

### 申請方法等

通学する学校または左記までご相談ください。

◎問い合わせ：

学校教育課管理係

☎(55)5151

## 都市計画審議会委員募集

都市計画決定過程の透明性の向上を図り、市民の幅広い意見を反映させるため都市計画審議会委員の一部を市民の

## 道路に張り出した樹木等伐採のお願い!

市道において、隣接する個人宅や山林などから道路上に枝や竹などが張り出している事例が見受けられます。

道路まで伸びてしまった枝や竹などは、道幅を狭く感じさせるとともに、歩行者や通行車両の事故につながる恐れがあります。また、冬期間は道路に張り出した枝が着雪により垂れ下がり、道路をふさいでしまうケースがあります。

### 次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木等の伐採、または枝打ちをお願いします

- 道路、歩道へ枝や竹が張り出している。
  - 枯れ木、折れ枝などによる通行への障害がある、またはその恐れがある。
  - 枝や竹の繁茂により通行への障害がある、またはその恐れがある。
- ※緊急の場合は、道路通行の支障になる枝などを予告なく伐採・撤去することがありますので、ご理解をお願いします。

◎問い合わせ…道路維持課維持係 ☎(55)5125

皆さんから募集します。

**募集人員** 2人

**任期** 2年

**応募資格**

- ・平成26年4月1日現在で20歳以上の方
- ・都市計画に関心ある方
- ・市内に引き続き1年以上居住している方
- ・平日昼間の会議に出席できる方(年2回程度)
- ・議員、公務員でない方

### 応募方法

申込書に必要事項を記入し左記まで持参または郵送で提出してください。

※申込書は市ウェブサイトにからもダウンロードできます。

### 応募期限

2月21日(金)必着

### 選考方法

書類選考または面接を行います。

◎問い合わせ・申し込み：

都市計画課計画係

☎(55)5128

## 二本松市高齢者温泉等保養健康増進事業利用券特別企画

期間 平成26年3月31日まで

平日(月～金曜日)日帰りプラン (予約制)

お一人様 5,000円(税込)

(ご利用時間) 10:00～15:00

〈入浴休憩〉 休憩室は大広間となります。

タオルはご持参下さい。

土、日曜、祝日はランチビュッフェプランのご案内となります。

詳細はお問い合わせください。



「岳温泉 陽日の郷あづま館 お申し込みは☎(24)2211まで」

## 下水道に油は流さない ください

11月に行った市内下水道に流される汚水の水質検査の結果、一部の地域で油脂類の割合が基準を超える値となりました。油脂類は、粘りの度合いが高いため宅内排水管や下水道管の詰まりの原因になります。また、処理場の汚水処理能力を低下させます。調理で余った食用油等は、新聞紙などに吸わせ燃やせるごみとして出し、下水道には流さないでください。

◎問い合わせ：

下水道課下水道管理係

☎(55)5138

## 要介護認定者へ「障害者控除対象者認定書」を交付

所得の申告時に障害者控除を受けられるよう、介護保険法の要介護認定者で、障がい者に準ずると認められる方に認定書を交付しています。

申請できる方

65歳以上の方で要介護1以上の方（要介護認定の申請中の方も申請できます）

申請の必要がない方

- ・身体障害者手帳1級および2級の方、療育手帳Aを所持する方
- ・本人および扶養者が、非課税の方等で確定申告等をする必要がない方

- ・既に認定書をお持ちの方で認定区分等に変更がない方

申請の方法

申請は随時受け付けます。

高齢福祉課または各支所地域振興課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入のうえ提出（郵送可）してください。調査を行い、認定書を交付します。

その他

平成25年の申告にお使いになる場合は、早めに認定申請を済ませてください。また、過年度分については、お問い合わせください。

既に認定書をお持ちの方は、内容に変更がない限り、毎年の所得の申告にお使いいただけます。ただし、障がいが軽減された方は、内容を審査し、認定書を返還していただくこともあります。

◎問い合わせ：

高齢福祉課長寿福祉係

☎(55)5114

## 市有地売却(一般公募)のお知らせ

市では、次の土地を先着順で売却します。買い受けを希望する方はお申し込みください。

物件番号1	杉田仲之内1-73
○登記地目	宅地
○登記面積	295.21㎡ (89.30坪)
○売却価格	4,398,000円



物件番号2	新座40-19
○登記地目	宅地
○登記面積	368.79㎡ (111.55坪)
○売却価格	2,836,000円



**申込期間** 2月3日(月)～3月14日(金) 8:30～17:15 (土日祝日は除く)

**申込方法** 契約管財課(市役所4階)備え付けの申込書に必要書類を添付して直接持参のうえお申し込みください。

※電話、郵送、ファックスやインターネットでの受け付けはしません。

**買受人の決定方法**

原則として、応募に必要な書類を最初に持参した方を買受人として決定しますが、同一の日と同じ物件について、複数の応募があった場合は、くじにより買受人を決定させていただきます。

◎問い合わせ…契約管財課管財係 ☎(55)5081

## やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 **丸又葬儀社**

本店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2  
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

☎0243-22-5598



**0120-03-5598**